

様式 1 公表されるべき事項

国立大学法人茨城大学の役員報酬・給与等について

I 役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

① 平成17年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

役員に支給される給与のうち、期末特別手当については、国立大学評価委員会の法人に対する業績評価の結果、又はその者の職務実績に応じて学長がこれを増額し、若しくは減額できることとしている。

② 役員報酬基準の改定内容

法人の長	国家公務員指定職俸給表に準拠し、基本給月額を0.3%引き下げた。 12月期期末特別手当の支給割合を「100分の172.5」とした。
理事	国家公務員指定職俸給表に準拠し、基本給月額を0.3%引き下げた。 12月期期末特別手当の支給割合を「100分の172.5」とした。
理事 (非常勤)	国家公務員指定職俸給表に準拠し、日額算出の基礎となる基本給月額を0.3%引き下げた。
監事	国家公務員指定職俸給表に準拠し、基本給月額を0.3%引き下げた。 12月期期末特別手当の支給割合を「100分の172.5」とした。
監事 (非常勤)	国家公務員指定職俸給表に準拠し、日額算出の基礎となる基本給月額を0.3%引き下げた。

2 役員報酬等の支給状況

役名	平成17年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	千円	報酬(給与) 千円	賞与 千円	その他(内容) 千円	就任	退任
法人の長	17,956	12,812	5,144	0 ()		
理事 (3人)	42,636	30,315	12,145	176 (通勤手当)	10月1日 1人	9月30日 1人
理事 (非常勤) (1人)	5,220	5,220	0	0 ()		
監事 (1人)	11,901	8,436	3,387	78 (通勤手当)		
監事 (非常勤) (1人)	1,152	1,152	0	0 ()		

3 役員の退職手当の支給状況(平成17年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間		退職年月日	業績勘案率	摘 要
	千円	年	月			
法人の長						該当者なし
理事A						該当者なし
理事A (非常勤)						該当者なし
監事A						該当者なし
監事A (非常勤)						該当者なし

II 職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項

① 人件費管理の基本方針

〔中期計画で定めた人件費の範囲内で、業務内容、業務量に応じた適正な人員配置を行うとともに、継続的に組織のあり方の見直しを進めることにより人件費の削減に努める。また、効率的な業務運営を基本として、適正な人件費管理を行う。〕

② 職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

〔給与水準の決定に当たっては、国家公務員及び他の国立大学法人等の給与水準を考慮し、決定する。〕

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

〔本学の勤務評価規定に基づく勤務評価等の結果を考慮し、昇給、特別昇給及び昇格の実施並びに勤勉手当の成績率を決定する。〕

〔能率、勤務成績が反映される給与の内容〕

給与種目	制度の内容
基本給月額(昇給)	一定期間を良好な成績で勤務したときは、1号給上位の号給に昇給させることができる。
基本給月額(特別昇給)	勤務成績が特に良好である場合は、上位の号給に昇給させることができる。
基本給月額(昇格)	従事する職務に応じ、かつ、総合的な能力の評価により、1級上位の級に昇格させることができる。ただし、上位の級に決定される資格を有するに至った場合は、その資格に応じた級に昇格させることができる。
賞与:勤勉手当(査定分)	基準日(6月1日及び12月1日)以前6箇月以内の期間における、勤務評価の結果を踏まえた勤務成績に応じて支給割合(成績率)を決定し、支給する。

ウ 平成17年度における給与制度の主な改正点

〔平成17年度人事院勧告に準拠し、基本給月額を平均0.3%、扶養手当のうち配偶者に係る分を500円引下げた。また、12月期勤勉手当の標準者(良好)の支給率を、「72.5/100」に引き上げ〕

2 職員給与の支給状況

① 職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成17年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内	うち通勤手当	うち賞与
常勤職員	832人	48.1歳	8,063千円	5,805千円	120千円	2,258千円
事務・技術	229人	45.4歳	5,981千円	4,372千円	142千円	1,609千円
教育職種 (大学教員)	515人	50.2歳	9,172千円	6,555千円	116千円	2,617千円
医療職種 (病院医師)	該当なし					
医療職種 (病院看護師)	該当なし					
技能・労務職種	9人	52.1歳	5,380千円	3,947千円	112千円	1,433千円
教育職種 (附属高校教員)	25人	39.6歳	7,111千円	5,268千円	83千円	1,843千円
教育職種 (附属義務教育学校教員)	46人	41.0歳	6,942千円	5,121千円	75千円	1,821千円
教育職種 (外国人教師等)	3人	50.5歳	9,727千円	6,896千円	220千円	2,831千円
その他医療職種 (医療技術職員)	3人	54.2歳	6,406千円	4,655千円	136千円	1,751千円
その他医療職種 (看護師)	1人					
指定職種	1人					

在外職員	人 該当なし	歳	千円	千円	千円	千円
------	-----------	---	----	----	----	----

任期付職員	人 該当なし	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (大学教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円

再任用職員	人 該当なし	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (大学教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円

非常勤職員	人 31	歳 53.4	千円 3,881	千円 2,826	千円 107	千円 1,055
事務・技術	人 30	歳 53.3	千円 3,902	千円 2,841	千円 111	千円 1,061
教育職種 (大学教員)	人 該当なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)	人 該当なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人 該当なし	歳	千円	千円	千円	千円
技能・労務職種	人 1	歳	千円	千円	千円	千円

注1:常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

注2:「技能・労務職種」の職員は、自動車運転手、営繕手、教務助手及び実験助手である。

注3:「教育職種(附属高校教員等)」には、附属養護学校教員を含む。

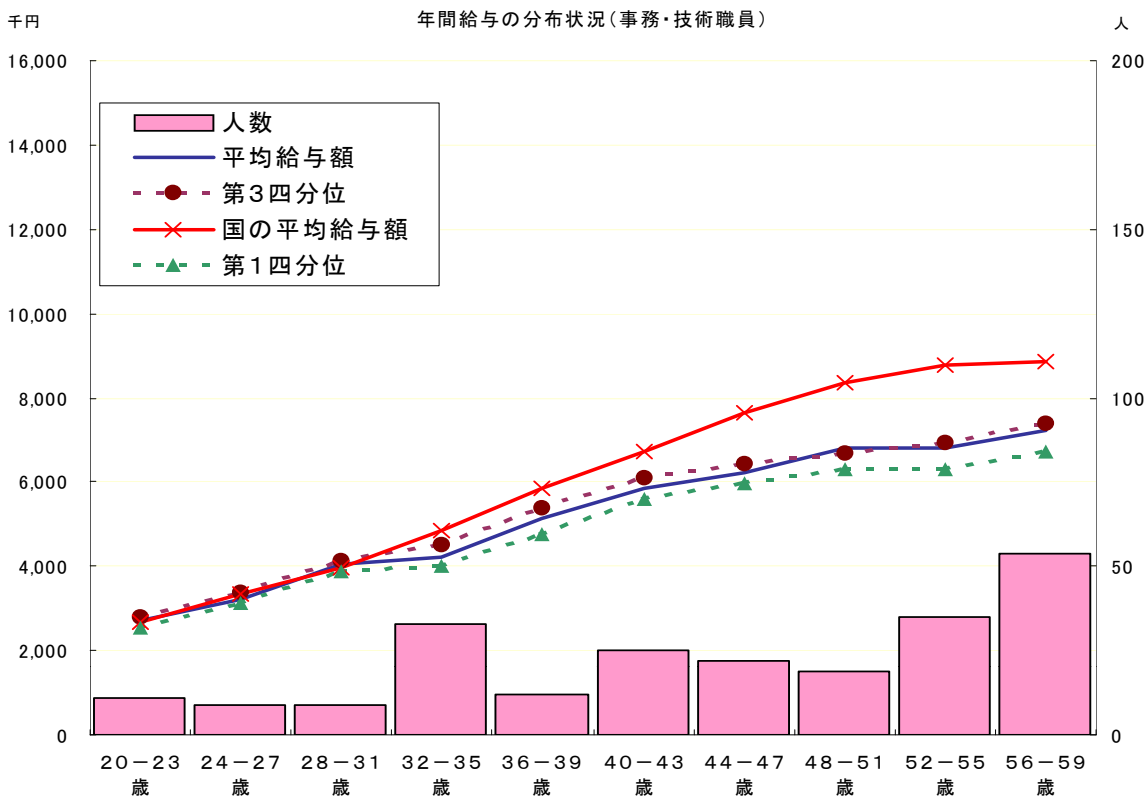
注4:「教育職種(附属義務教育学校教員等)」には、附属幼稚園教員を含む。

注5:「その他医療職種(医療技術職員)」とは、栄養士である。

注6:「指定職」とは、特に指定された高度な業務を行う職種を示す。

注7:常勤職員の「指定職種」、「その他医療職種(看護師)」及び非常勤職員の「技能・労務職種」については、該当者が1人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「平均年齢」以下の事項については記載していない。

② 年間給与の分布状況(事務・技術職員／教育職員(大学教員)[在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、⑤まで同じ。]



注:①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		
			第1分位	第3分位	
	人	歳	千円	千円	千円
部長	3	54.5	-	11,257	-
課長	14	57.4	7,462	8,309	9,068
課長補佐	40	56.6	6,656	6,942	7,184
係長	86	48.3	5,991	6,217	6,548
主任	34	40.2	4,437	5,049	5,634
係員	52	31.5	2,887	3,906	4,252

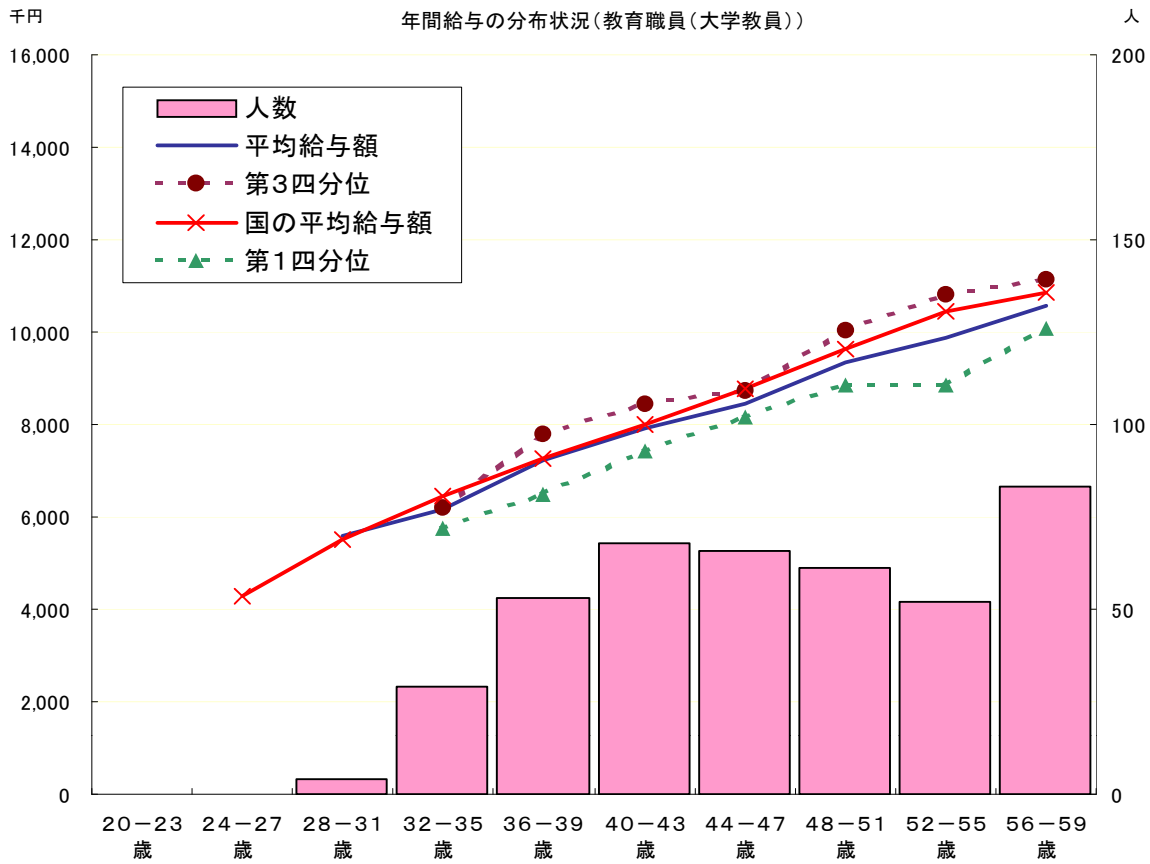
注1:「部長」については、4人以下のため第1・第3分位は記載していない。

注2:「課長」には、課長相当職である「事務長」を含む。

注3:「課長補佐」には、課長補佐相当職である「事務長補佐」、「専門員」及び「技術専門員」を含む。

注4:「係長」には、係長相当職である「専門職員」及び「技術専門職員」を含む。

注5:「係員」には、係員相当職である「技術職員」を含む。



(教育職員(大学教員))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	
			第1分位	第3分位
教授	254	56.2	9,848	11,061
助教授	176	45.7	7,807	8,747
講師	63	41.6	6,052	7,771
助手	21	42.7	5,859	6,729
教務職員	1	39.5	-	-

注:本法人における教務職員の該当者は1人であるため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、年間給与額の平均額については記載していない。

③ 職級別在職状況等(平成18年4月1日現在)(事務・技術職員／教育職員(大学教員))

事務・技術系

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		係 員	係主 員任	主係 任長	係 長	課 長 補佐
人員 (割合)	229	21 (9.2%)	36 (15.7%)	111 (48.5%)	35 (15.3%)	16 (7.0%)
年齢(最高～最低)		29～21	37～29	59～35	59～45	59～56
所定内給与年額(最高～最低)		2,591～ 1,780	3,499～ 2,478	4,973～ 3,091	5,450～ 4,708	5,997～ 5,016
年間給与額(最高～最低)		3,443～ 2,436	4,790～ 3,386	6,799～ 4,334	7,628～ 6,608	8,190～ 7,058

区分	計	6級	7級	8級	9級	10級
標準的な職位		課 長	部 長	部 長	事務局長	事務局長
人員 (割合)		7 (3.1%)	3 (1.3%)	0	0	0
年齢(最高～最低)		59～51	59～50			
所定内給与年額(最高～最低)		7,347～ 5,959	8,232～ 7,955			
年間給与額(最高～最低)		9,999～ 8,278	11,509～ 10,984			

教育職員(大学教員等)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職位		教務職員	助 手	講 師	助 教授	教 授	教 授
人員 (割合)	515	1 (0.2%)	48 (9.3%)	38 (7.4%)	174 (33.8%)	254 (49.3%)	0
年齢(最高～最低)			64～29	64～30	64～32	64～41	
所定内給与年額(最高～最低)			5,662～ 3,499	6,286～ 4,038	6,899～ 4,185	9,693～ 5,668	
年間給与額(最高～最低)			7,815～ 4,798	8,775～ 5,655	9,614～ 5,776	13,747～ 7,833	

注:1級における該当者は1人であるため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項については記載していない。

④ 賞与(平成17年度)における査定部分の比率(事務・技術職員／教育職員(大学教員))

事務・技術職員

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 63.9	% 66.1	% 65.1
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 36.1	% 33.9	% 34.9
	最高～最低	% 45.3～32.0	% 42.9～30.0	% 42.7～30.9
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 66.3	% 68.5	% 67.5
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 33.7	% 31.5	% 32.5
	最高～最低	% 37.6～31.0	% 36.3～29.1	% 36.0～30.0

教育職員(大学教員等)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 64.9	% 67.1	% 66.1
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 35.1	% 32.9	% 33.9
	最高～最低	% 46.1～32.4	% 39.6～30.3	% 42.6～31.3
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 66.2	% 68.8	% 67.6
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 33.8	% 31.2	% 32.4
	最高～最低	% 40.5～31.0	% 37.9～29.0	% 37.7～30.0

⑤ 職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員／教育職員(大学教員等))

(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))	83.3
対他の国立大学法人等(事務・技術職員)	96.4

(教育職員(大学教員等))

対国家公務員(旧教育職(一))	97.1
対他の国立大学法人等(教育職員(大学教員))	95.9

注1:「対他の国立大学法人等」は、すべての国立大学法人等の一つの法人とみなした場合の給与水準との比較

注2:教育職員(大学教員等)の「対国家公務員(旧教育職(一))」は、法人化直前(平成15年度)の教育職俸給表(一)の給与水準との比較

給与水準の比較指標について参考となる事項
特になし

III 総人件費について

区 分	当年度	前年度	比較増△減		中期目標期間開始時(平成16年度)からの増△減	
	(平成17年度)	(平成16年度)	千円	(%)	千円	(%)
給与、報酬等支給総額 (A)	7,670,410	7,653,747	16,663	0.22%	16,663	0.22%
退職手当支給額 (B)	1,197,561	530,159	667,402	125.89%	667,402	125.89%
非常勤役職員等給与 (C)	638,697	622,280	16,417	2.64%	16,417	2.64%
福利厚生費 (D)	959,520	944,751	14,769	1.56%	14,769	1.56%
最広義人件費 (A+B+C+D)	10,466,188	9,750,937	715,251	7.34%	715,251	7.34%

注:非常勤役職員等給与については、外部資金による人件費を含んでいるため、財務諸表附属明細書の数字とは相違がある。

総人件費について参考となる事項

- 給与、報酬等支給総額の増については、人事院勧告に基づく勤勉手当(良好者)支給率増(70/100→72.5/100)によるものである。
- 退職手当支給額が前年比2.2倍となっているが、団塊の世代が定年退職期を迎えたことによるもので、今後、同水準が数年間続く見込みである。
- 福利厚生費については、共済掛金の利率アップによる事業主負担増によるものである。
- 人件費削減の取組み状況
 - ・総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費削減を図る。
 - ・基準年度(平成17年度)の「給与、報酬等支給総額」及び「人件費予算相当額」
 - 「給与、報酬等支給総額」 7,670,410千円
 - 「人件費予算相当額」 7,807,798千円

IV 法人が必要と認める事項 特になし